

令和6年度 霧島市青少年議会

会 議 録

令和6年8月18日

令和6年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

令和6年8月18日午後2時10分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p style="text-align: right;">3番 久保田 議員</p> <p>会議録署名議員の指名について</p> <p style="text-align: right;">4番 犬 童 議員</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p style="text-align: right;">8月18日（1日間）</p>	
3	<p>提 言</p> <p>1（議席番号18番） 四元 議員（6ページ） ・多様なニーズに応じた子育て環境の充実のための取組</p> <p>2（議席番号16番） 山下 議員（8ページ） ・霧島市内の学生の自転車のヘルメット着用の義務付けとマナー改善について</p> <p>3（議席番号12番） 坂元 議員（10ページ） ・世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市</p> <p>4（議席番号10番） 平田 議員（11ページ） ・利便性の高い観光地づくりの推進のための取組</p> <p>5（議席番号3番） 久保田 議員（13ページ） ・農業の担い手確保のための取組</p> <p>6（議席番号6番） 福島 議員（14ページ） ・スポーツに親しむ環境づくりのための取組</p>	

- | | |
|---|--|
| <p>7 (議席番号15番) 郡田 議員 (16ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・多様な学びを支援する学習環境の充実のための取組 | |
| <p>8 (議席番号13番) 外山 議員 (17ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・霧島の温泉や観光スポットのPR及び更なる活性化について | |
| <p>9 (議席番号9番) 角田 議員 (19ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者の自立と社会参加の促進のための取組 | |
| <p>10 (議席番号7番) 関之尾 議員 (20ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通の利便性の向上と観光地づくり推進の取組 | |
| <p>11 (議席番号5番) 竹下 議員 (22ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全・防犯対策の推進のための取組 | |
| <p>12 (議席番号2番) 畠中 議員 (23ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・多様なニーズに応じた子育て環境の充実 | |
| <p>13 (議席番号17番) 國生 議員 (24ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・多様な学びを支援する学習環境の充実のための取組 | |
| <p>14 (議席番号14番) 山尾 議員 (26ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ施設の拡充と、霧島市の活性化 | |
| <p>15 (議席番号11番) 坂口 議員 (28ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全・防犯対策の推進について | |
| <p>16 (議席番号1番) 有野 議員 (29ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全・防犯対策の推進のための取組 | |
| <p>17 (議席番号8番) 加藤 議員 (30ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・聴覚障がい者への支援 | |

	18 (議席番号4番) 犬童 議員 (31ページ) ・霧島市の魅力を広め、地域活性化を図るー人口増加に向けてー	
--	--	--

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1番	有野	議員	2番	畠中	議員
3番	久保田	議員	4番	犬童	議員
5番	竹下	議員	6番	福島	議員
7番	関之尾	議員	8番	加藤	議員
9番	角田	議員	10番	平田	議員
11番	坂口	議員	12番	坂元	議員
13番	外山	議員	14番	山尾	議員
15番	郡田	議員	16番	山下	議員
17番	國生	議員	18番	四元	議員

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	西敬一朗君	議事調査課長	藤本陽子君
議事調査課主幹	有村真一君	書記	水迫由貴君
書記	徳丸慎一君		

5. 本日の出席者は次のとおりである。

市長	中重真一君	副市長	新町貴君
副市長	内達朗君	市長公室長	永山正一郎君
総務部長	小倉正実君	企画部長	藤崎勝清君
市民環境部長	石神幸裕君	保健福祉部長	有村和浩君
農林水産部長	寶徳太君	商工観光部長	小松弘明君
建設部長	西元剛君	消防局長	川崎敏朗君
上下水道部長	三島由起博君		
教育長	池田浩一君	教育部長	上小園拓也君

6. 本日の出席議員は次のとおりである。

議長	仮屋国治君	副議長	前島広紀君
総務環境常任委員長	今吉直樹君	総務環境常任副委員長	久木田大和君
文教厚生常任委員長	松枝正浩君	産業建設常任委員長	前田幸一君
産業建設常任副委員長	宮内博君	広報広聴常任委員長	野村和人君
広報広聴常任副委員長	竹下智行君	議会運営委員長	山口仁美君

7. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 2時10分」

○議長（畠中君）

第1部の議長をします、国分中学校3年、畠中萌衣です。よろしくお願いいたします。ただいまから、令和6年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（畠中君）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。3番、久保田議員、4番、犬童議員、以上2名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（畠中君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 提言

○議長（畠中君）

次に、日程第3、提言を行います。18名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、議席番号18番、四元議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○18番(四元君)

私は、多様なニーズに応じた子育て環境の充実のための取組について提言します。私たち保育学生は子どもと関わる仕事に就くため日々勉学に励んでいます。一方保育現場では、様々な事故・事件が起きています。様々な要因があげられますが一因として保育に関わる人たちの窮状が原因と考えられます。6月には県内で保育者による子どもの切りつけ事件が起きました。保育者は仕事や人間関係などで追い込まれていて思わず手を出してしまったと話していましたが、子どものケアは当然第一として、保育者がここまで追い込まれてしまった現状があることも大きな問題だと思います。心理面、職場環境、休養、給与等、総合的支援によって保育者の

ケアを行うことで子どもたちと充実した生活を送れると考えます。よって、市として保育者がいつでも相談でき、また相談しやすい環境を整えるのはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

四元議員の御提言について、お答えします。議員御承知のとおり、乳幼児期における教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、それを担う保育者のケアについて御提言されたことに敬意を表します。保育所等において不適切な保育はあってはならないことですが、保育者が日々の保育実践の中で過度に委縮し、安心して保育に当たれないといった不安もあると認識しており、保育者の皆様が日々の保育実践において安心して保育を担っていただくためには、保育現場の不安等に寄り添う支援に取り組んでいくことが重要であると考えています。このような中、本市では、平成30年度から業務のICT化等を推進するための事業、今年度は使用済みおむつの園処分を行うために必要な経費の助成等を行うとともに、給付費等に係る事務処理をクラウドシステムでデジタル化し、データを一括管理するシステムの導入など、保育現場の負担軽減に資する事業に積極的に取り組んでいるところです。御提言にあった、相談体制については、保育者に限らず、働く皆様が相談等を行う予定場として、国が、悩みや不安について相談ができる「働く人のこころの耳相談」、あらゆる分野の労働問題を対象とした「総合労働相談コーナー」、労働基準関係法令に関する問題について専門知識を持つ者に相談ができる労働条件相談「ほっとライン」等を設置しています。本市としても、保育所等に勤務する保育者等を対象とした相談環境の確立、働き方改革や魅力ある職場づくり、保育の質の確保・向上を図るための支援を行うことが、保育者の人材確保を行う上で肝要であると考えていますので、国県と連携しつつ、本市における相談支援体制等の確立に向けて検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○18番(四元君)

様々な支援体制の確立をしていただいているのは理解することができました。ですが、私をはじめ短大生や専門学生など若い人たちへこのような体制について余り周知していない現状があります。もっと若い人たちがこのような支援体制を知ることができるような取組などはありますか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

若い方々がこういった相談コーナーがあるということなどにつきましては、先ほど市長の答弁にございましたとおり、総合労働相談コーナーであるとか、働く人のこころの耳相談でありますとか、そういったものについて保育をされる方々と情報が共有できればなど思っていますのでよろしく願いいたします。

○市長（中重真一君）

やはりこのような相談体制があっても、皆さんが知らないという意味がないところです。保育所とか、事業者のほうにはお知らせしてたりもするかと思いますが、よりこれを知っていただくことが肝要だと思ってますし、また、働く方々も安心して働くことができると思いますのでその周知をまた今後も図っていきたいと思っています。そしてまた今、保育者の労働条件、また、この保育者のケアについて御提言でした。私も実家は保育園をやっていますので、たくさんの保育士の先生方と色々なお話をする機会があります。その保育に携わる先生方の環境を整えること、それがやはり良質な保育につながっていくというふうに考えておりますので、この部分についてしっかりと取組を進めていきたいと思っておりますし、また、あわせて、やはり保育だけではなく、休みの日には親と保護者と子どもが一緒にいる時間をつくるとか、そういった子供のために何が必要なのかというようなことについてももしっかり考えながら、霧島市の保育行政を行っていければというふうに考えております。

○18番(四元君)

私たち保育学生は、来年度から実際に保育現場で働くと思うので、自分自身でも心のケアに努め、頑張りたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長(畠中君)

以上で、四元議員の提言を終わります。次に議席番号16番、山下議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○16番(山下君)

私は、市内の学生への自転車のヘルメット着用の義務付けと、マナー改善への取組を提言します。普段車を運転していると、急に道路を横断したり、スピードを出したりする自転車を見かけます。自転車の転倒や歩行者との接触は、大事故につながりかねません。5月24日の南日本新聞に、鹿児島工業高校と鹿児島西警察署が合同で交通指導をしたという記事が掲載されていました。鹿児島工業高校は4月からヘルメット着用を義務付けしたとのことです。登下校中の事故などから命を守るためにも、市内の学生にも自転車のヘルメット着用の義務付けが重要だと考えます。そして、乗車マナー改善のために、再度交通教育を徹底する必要があると思います。大切な命を自衛するために、ヘルメット着用の義務付けと、マナー改善への取組はできないでしょうか。

○市長(中重真一君)

山下議員の御提言について、お答えします。議員の体験に基づく切実な御提言をいただきました。警察庁の調べによると、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の死亡する割合は、着用していた方に比べて、令和元年から令和5年までの5年間の合計で約1.9倍高くなっています。このような中、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、市内の一部の高校ではヘルメット着用を自転車通学の条件としています。また、本年5月、道路交通法の一部を改正する

法律が成立し、自転車等の交通事故防止の規定の一環として、自転車等に対する交通反則通告制度(青切符)が適用されることになりました。これにより、16歳以上の運転者が行った信号無視や速度違反、一時不停止など一定の違反が交通反則通告制度の対象となることが示されました。現在、本市ではヘルメット着用や自転車運転時のマナーについては、交通安全教室の開催やホームページに掲載することを通じて啓発を行っています。今後とも、より一層、自転車運転者のルールの周知に向けて、警察や関係機関と連携し、交通安全教育や広報活動を進めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○16番(山下君)

市内の一部の高校ではヘルメット着用を自転車通学の条件としているとありますが、それ以外の高校で来年度から検討されているのでしょうか。教えてください。

○市長公室長(永山正一郎君)

現在、ヘルメット着用義務としている高校は、先ほど答弁しました1校です。そのほかについては、あることが望ましいとか努力義務に、法律と同様になってまして、来年度からヘルメットの着用を義務付けるという高校があるかということについては、ちょっと情報はつかないところですが、今のところないのではないかと考えております。

○市長(中重真一君)

霧島市内にある高校が、国分中央高校は市立なんですけど、ほかが県立高校が多くて、そして私立の高校とかなどで、なかなか市のほうから、もちろんヘルメットを着用してください、するように取り組みましようねというようなお話は、これはいろんな交通の会議の中でも交通霧島警察署との会議の中でもやはり高校生の着用率が低いというようなことで、これも学校にどんどん働きかけていきたいと思いますというような話が出ているところです。もう先日も市役所においても、やはりまずは市役所の職員からしっかりそういったところを、もう当然取り組むべきだというようなことで、私は職員に対して話をする機会があるんですが、その中でも話をしたところでした。あるいはヘルメットをつけることによって救われる命、また大きな事故、けがを防ぐこともできますのでこれについてはしっかり取り組んでいきたいと思っております。それとあわせて、自転車のマナーですね。これも本当に、車がどんだけ気をつけても歩行者が気をつけても、イヤホンをして携帯をスマホを見ながら通っている自転車を見ると、本当にもう、いきなり大きな道路に飛び出してきたり、またそういったところをよく見かけます。これ私、以前県議会議員をしていたときにもこのことについて取り上げまして、今、鹿児島県はいち早く平成21年ぐらいだったと思います。スマホのながら運転、傘差し運転とかそういったものについて、反則金じゃない、罰金でもなく過ち料、過料を科すというふうな制度設計も鹿児島県においてはされているところです。やはりこの自転車については、自分でしっかりヘルメットかぶって身を守ることと、あとやはりマナーについて気をつけていくこと、これが自分のためになることですので、そういったことについてしっかりと市のほうでもできる取組を行

っていきたいと考えています。

○16番(山下君)

ありがとうございました。ヘルメットの着用率が上がって、交通ルールというのを正しく身に付けて、今後少しでも事故が減ることを願っています。以上で、私の提言を終わります。

○議長(畠中君)

以上で、山下議員の提言を終わります。次に、議席番号12番、坂元議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○12番(坂元君)

私はドイツとの友好関係を築くために、姉妹都市提携を結び、教育、文化産業などの幅広い分野で交流を行ってはどうかと考えています。ドイツと日本は昔から関わりが深く、共通点も多いので、参考にすべきところがたくさんあると思います。また、世界をリードする企業を抱え、霧島市においてドイツの生産性の高さを参考にし、工業を更に発展させていくことが霧島市の発展にもつながると考えます。日本はドイツにとってアジア第2の貿易相手国であり、国レベルの交流にとどまらず、地方同士の交流も積極的に行うべきだと思います。昨今、熊本県の菊陽町にはTSMCの巨大な半導体工場が完成し、台湾との交流も深まっていると聞きました。霧島市にも新しい風を吹かせる試みが必要であると感じており、教育システムの高さや霧島市の産業に与える影響を鑑みても大きなプラスになると思うので、ドイツとの姉妹都市を提携してはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長(中重真一君)

坂元議員の御提言について、お答えします。今回の議員の御提言は、まさに国際観光文化立市宣言を行っている本市にとって貴重な御提言であると受け止めています。本市では、これまで平成19年7月27日にアメリカカリフォルニア州ソノラ市と姉妹都市盟約を結び、平成19年8月15日に中国陝西省銅川市耀州区、平成19年10月19日に中国湖南省瀏陽市と友好交流に関する確認書を締結しているほか、マレーシアマラッカ州マラッカ市、中国上海市嘉定区、韓国釜山広域市などとも交流を行っています。議員から御提言のあったドイツは、2023年にGDPが約4兆4,500億ドルとなったことから、日本を上回り世界第3位となった経済大国で、高い技術水準を誇る世界有数の工業国です。また、多数の世界文化遺産に登録された歴史的建造物が存在します。さらに、環境意識が高く、ごみの分別や再生可能エネルギー分野など、本市が学ぶべき点が多くあると考えます。姉妹都市盟約は、自治体同士が、お互いの国や文化への理解を深め、国際交流の推進、地域経済の活性化、更には国同士の良好な関係を築き、世界平和の実現に貢献することなどを通して、両市にとって有益な関係を築くことを目指しています。今後、ドイツとの民間交流が開始され、市民レベルによる経済交流や教育文化交流などの相互交流が継続し、発展することで、自治体レベルの姉妹都市盟約締結へ結びつくものと考えます。また、現在行っている交流を議員御提言の視点も参考にし、更なる活性化に努め、本市の国

際交流の発展に繋がる取組を進めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○12番(坂元君)

今おっしゃっていただいたとおり、様々な国際交流をされていることがよく分かりました。もしドイツと姉妹都市を提携された場合に、どのような取組を行っていきたいか教えていただきたいです。

○市長(中重真一君)

先ほども申し上げましたようにドイツは本当に日本という国自体が深いつながりがあるところだと思います。私は法学部の出身なのですが、日本の法律というものは本当にドイツの法律を見本にして、刑法であったり民法であったり、一番生活の基になる法律からドイツと縁があるというふうに思っております。やはりその中では、先ほども少し申し上げましたように、いきなり行政同士がぽんと姉妹都市結びましょうというよりは、これまでの姉妹都市につきまして、やはり民間交流から始まって行って、そこから自治体同士の市同士の姉妹都市盟約というような形になっているものが多いです。そういった中で、ドイツと姉妹都市を結ぶとしたら、文化とか、議員からもありましたようにあと霧島市も、たくさんの工業が盛んな地域ですので、そういったところでの交流ができればいいなというふうに考えています。

○12番(坂元君)

ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長(畠中君)

以上で、坂元議員の提言を終わります。次に、議席番号10番、平田議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○10番(平田君)

私は、利便性の高い観光地づくりの推進のための取組について提言します。私はふだん電車を利用して通学しています。しかし、電車の運行数が少なく、不便だと感じる事が多くあります。バスを利用している友人からも不便だという話を耳にしました。霧島市は、大隅横川駅のような歴史ある駅舎や霧島神宮、霧島温泉郷なども観光地が多く、魅力のある場所がたくさんあります。それらを目当てに訪れる外国の方や幅広い年齢層の方を多く見かけます。また、鹿児島空港があるため、空港からの公共交通機関の利便性が高まれば不便な思いをせずに、観光を楽しむことができる人が増えるのではないかと考えました。観光地案内の多言語化も有効ではないかと思えます。このように、観光地の利便性を高めるために、公共交通機関の運行数を増やしたり、観光地の整備や多言語化を進めたりすることはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長(中重真一君)

平田議員の御提言について、お答えします。本市は、国際線も有する鹿児島空港やJR、高速道路などの主要な交通の要衝である一方で、市内を走る路線バス等については、昨今の路線

廃止や減便など不便な部分もあります。現在、新型コロナの影響で激減した外国人を含む観光客も回復傾向にある中で、観光客の交通手段の確保や観光案内の多言語化は重要な課題と捉えており、御提言は、このような現状を捉えたものと評価しています。このようにバスの減便等が続く中で、本市を訪れる観光客の利便性向上の取組の一つとして、先月20日から新たな観光路線バス「霧島神宮アクセスバス」を運行開始したところです。このバスは、鹿児島空港から霧島神宮へ従来乗換が必要であったものが、乗換なしで行くことが可能となり、また、料金も分かりやすい統一料金としました。今後の利用状況を見ながら、御提言も踏まえて運行数の増便や運行ルートの見直しのほか、JRとの接続など更なる利便性の向上に繋がる取組に努めてまいります。また、観光案内の多言語化については、現在もパンフレットやホームページなど、英語や中国語を始めとした多言語化に対応しているものの、今後、本市を訪れる国別の外国人の状況なども的確に把握し、より利便性の高い観光地づくりに努めてまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○10番(平田君)

電車の増便をするにあたり、現在懸念されている問題等がありますか。ありましたら教えてください。

○市長(中重真一君)

これは、この交通問題だけではなく様々な業界におけることなのですが、特にバス等においては運転手の確保です。今回の霧島神宮のアクセスバスについても、バス会社の本当に御理解、御協力を得て走らせることができましたけれど、やはり会社のほうでもいろいろと今この時期に、やはり大型2種免許を持った方々というのは、今大変高齢化も進んで、運転手が不足している状況でそこに人を出せるのかといったような議論もあったというふうに伺っております。そのような中で、しっかりと必要なところに必要なバス等が走らせられるように、今後、観光客が大分戻ってきたというよりも、一つ例を出しますと、霧島市の神話の里公園がありますが、あそこなどについては、今年で、開場32周年となりますが、これまで一番の売上げ、そして来客者数等を聞いております。これは、霧島神宮の国宝の影響がかなり大きいんですが、鹿児島空港においても国内線の乗降客数が、中部国際空港、セントレア空港を一時抜いてるというような状況等にもなってきております。そういった観光客等のニーズにもしっかりと対応ができるように、またバス会社等やらそういった交通の事業所とも連携をしながら、霧島市としてどのような取組ができるか、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○10番(平田君)

丁寧な御答弁ありがとうございました。利便性の高い観光地づくりへの具体的な取組を知ることができてうれしく思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長(畠中君)

以上で、平田議員の提言を終わります。次に、議席番号3番、久保田議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○3番(久保田君)

私は農業の担い手の確保のための取組について提言します。私の住んでいる町、溝辺は自然豊かな地域で整備されている土地も多くあります。一方で整備されているけれど、使われていない土地というのもよく見かけます。そして、このように使われていない土地が多くある中で、最近では農業での後継者不足が大きな課題となっています。農業での後継者不足が起きてしまう理由は、収入が不安定、働く環境が厳しいなどといった理由から、若者が農業から離れてしまうからです。でも今はIT化、機械化が進んでおり、作業も昔と比べれば、効率よく進められるようになってきています。そこで必要となってくるのが、専門的な知識や農機具、どちらもなかなか簡単に手に入るものではありません。だから私は農業を始めやすいように、新規就農者が、1年から2年ほど徹底して農業の知識や技術を学べる学校のような施設を霧島市内に造ったり、機械導入のための費用を一部負担してもらえたりしないかと考えました。このように、この霧島にある土地を最大限に活用して、農業に関わる人が少しでも増えるように、新規就農者の方々へ一定期間の研修ができる施設の設立や、農機具のレンタル、効率よく農作物が生産できるための機械導入の補助などの仕組みができないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長(中重真一君)

久保田議員の御提言について、お答えします。全国的に過疎化や高齢化が進んでおり、農業に従事する方は、減少傾向にあります。議員が着目された担い手の確保については、まさしく本市においても農政の大きな課題となっているところです。御提言でありましたように、担い手確保のためには、農業技術の研修施設が人材育成の観点から重要です。農業には野菜、花き、茶、果樹、畜産など、品目が非常に幅広く存在し、それぞれ必要な技術が異なります。それら全てをカバーできる研修施設は、広大な面積と多様な指導体制が必要となるため、各市町村が独自で施設を運営するには負担が大きいことから、本県においては、県立農業大学校が設立され、全県的な農業者育成が行われています。県立農業大学校では、野菜科、花き科、茶業科、果樹科、肉用牛科、酪農科、養豚科と多岐に渡る学科から選択し、2年間必要な知識・技術を習得することができます。本市においても、県立農業大学校で学んだ方々が就農され、担い手として活躍されているところです。また、御提言にありました農業用機械につきましても、高価な物が多く、特に新規就農者が設備投資を行うことは、大きな負担となっています。そこで、霧島市独自の支援として令和元年度より、担い手が労働時間の短縮や経営発展のために機械を導入する際、費用の一部を幅広く補助する事業を行っています。例えば、トラクターだけでなく、トラクターのハンドルに後付することで、GPSを利用し自動で操作する機器の導入や、農業散布のためのドローンなど、ITを活用した農業用機械

にも導入支援を行っています。本市では、今後も新規就農者の方に対し、経営安定のための資金の交付や、機械・設備の導入に対する補助など、国や県の事業を活用しながら様々な支援を図っております。食を生産する農業は、人が生きていくうえで欠かすことができない意義ある職業です。農家の皆様が霧島の地で希望と誇りを持って農業を営み、また一人でも多くの方が魅力を感じ、農業を始めたいと思えるよう、これからも、あらゆる施策を講じてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○3番(久保田君)

丁寧な御答弁ありがとうございました。県や霧島での農業に関する取組を知れてよかったです。以上で、私の提言を終わります。

○議長(畠中君)

以上で、久保田議員の提言を終わります。次に、議席番号6番、福島議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○6番(福島君)

私はスポーツに親しむ環境づくりのための取組について提言します。私は水泳部に所属していますが、夏場の僅かな期間のみ中学校のプールを利用しています。しかし、ほとんど横川温水プールを利用しています。おかげで1年中活動ができます。そのほか、横川運動公園には、様々な施設があり、多くの方が利用しています。このように、市内の各地域に公共の運動施設があることは、スポーツに親しむ機会が増えて大変よいことだと思います。さらに、施設内にトレーニングマシン等を充実させると、体力づくりを目的に、若者から高齢者まで幅広い世代の利用者も増えると思います。また、ボルダリングやスケートボードといった練習する場所が極端に少ないスポーツを体験できる施設を造り、興味を持つ子どもたちを増やすことで、霧島市全体としてのスポーツ熱が盛り上がるようにしてはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長(中重真一君)

福島議員の御提言についてお答えします。スポーツに親しむ環境づくりのための取組について、御提言いただき感謝申し上げます。本市には、横川運動公園をはじめ多くの運動施設があり、市民の方々がスポーツを通じた健康増進や生きがいづくり、仲間づくりを目的に利用されています。そのような中、本市では「霧島市スポーツ振興計画」を策定し、市民のだれもが夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりを推進しています。なお、議員に御提言いただいた体力維持のためのトレーニングマシン等については牧園アリーナなどに整備しており、スケートボード場については、現在改装中の丸岡公園に今後整備する予定です。議員から御提言された施設の活用による子どもから高齢者のスポーツ振興を目指す取組は、本市のまちづくりを検討する上でも、とても大切な視点です。今後とも、全ての市民の皆様がスポーツに親しむことができるよう、また、ス

スポーツ熱が盛り上がるよう効率的、効果的な環境整備を検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○6番(福島君)

スケートボード場を丸岡公園に整備する予定のようですが、更に盛り上げるためにスケートボード大会などのようなイベントをする予定はありますか。

○市長(中重真一君)

今、丸岡公園、ちょうどゴーカート場の延伸、日本一長いゴーカート場にするための工事だったり、大型木造屋根、なかなか日陰がないので、大きな屋根を造ってその下で食事ができたり、そしてまた、ウサギ小屋なんかもあるんですけど、そのウサギなんかと親しめるようなスペースをとるための大きな改装工事を行っています。その中で、スケートボードについても、スケボーができる場所というものを計画しておりまして、もうちょっと後になるんですが、できるように今、整備を進めているところです。このスケートボードが、以前はすぐ近くの市民会館のところで作ってた方々もいらっしゃったり、また、天降川の河川敷、野口橋、しらさぎ橋の下等でやってらっしゃる方もいらっしゃったりするのですが、若者が楽しめるという反面、音がうるさいとか、またそういった苦情も多いのがスケートボードでありまして、だからやはり、近隣の方々の環境と調和をされたスケートボードの施設というものを考えていかないといけないと、そういった中では丸岡公園についてはもう皆さんが遊ぶ場所ですので、そこでできればいいなということで計画しています。本当にオリンピックでももうスケートボード、本当に私も夜中まで起きて寝不足になりましたけど、本当に盛り上がりまして、また今後、やってみたいという若い人たちが、増えてくるのではないかなというふうに思っています。そういった中で、どのような形で霧島市としてスケートボードの振興ができるかというものについてはまた今後考えていきたいと思っています。

○6番(福島君)

丁寧な御答弁ありがとうございました。これからも多くの方々がスポーツに親しむ環境が充実していくことを楽しみにしています。以上で、私の提言を終わります。

○議長(島中君)

以上で福島議員の提言を終わります。これで第1部を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時56分」

「再開 午後 3時10分」

○議長(平田君)

議長を交代しました。第2部の議長をします、国分中央高等学校2年、平田涼華です。よろしく申し上げます。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号15番、

郡田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○15番（郡田君）

私は霧島市の中高生のために、自習室を設置することを提言します。霧島市には自習室として利用できるのは図書館くらいしかなく、不便に感じるものがあつたからです。不便と感じる点は主に三つあります。一つ目は長時間利用できないことです。私が利用していた時には、3時間ほどしか利用できずそれ以上利用したい場合は1度退出する必要がありました。二つ目は、飲食ができないことです。勉強中に水分補給ができず不便だと言う声も上がっていました。三つ目はテスト期間や受験期などには利用者が多く、使用できる人数に限りがあることです。利用したくてもできない人がおり、勉強場所の確保が十分にできていませんでした。自習できる場所が増えれば、中高生の学びを支えることに繋がると考えます。そこで、霧島市に自習室を増やすことを検討していただけないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

郡田議員の御提言について、お答えします。自習場所を確保することで、中高生の学びを支えることにつながるという、郡田議員の御提言に敬意を表します。学習室の利用時間は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後は、原則的に制限していません。ただし、小・中学生の利用時間は霧島市校外生活指導連絡会の申し合わせにより、高校生の利用時間は各高等学校との申し合わせにより、それぞれ定めています。学習室での飲食は、熱中症予防等のための水分補給について、蓋つきの容器であれば可能としています。また、国分図書館の学習室は、現在36席あり、学校の試験期間中等、利用者が多くなった場合には、状況に応じてメディアセンターの鑑賞室を案内し、利用者の便宜を図っています。しかし、図書館のレイアウトやスペースの関係上、館内にこれ以上の学習場所の確保は困難だと考えていますので、御了承ください。貴重な御提言、ありがとうございました。

○15番（郡田君）

館内での学習場所の確保は困難であるということなのですが、市役所以外での確保、設置などは不可能なのでしょうか。

○市長（中重真一君）

それぞれ個人によって、家で勉強するよりも、やはり外の勉強室で勉強したほうが多いという方が多い。私が高校時代もよく友達もそこで勉強しておりました。その中でやはり、図書館のほう、あそこはもう、今お話ししたようになかなかスペースがないんですが、私が高校時代はよく学校に残って、多目的室だったり視聴覚室だったりそういったところを開放して、勉強する場を学校のほうもつくってくれたと思います。また、そのようなことについて、ぜひ自習する場が欲しいといったような声があつたということをお話して、これまた先生の働き方改革とかともちょっと関連してくるのですが、実習するという、向学心を持つということはずごく大事なことだと思いますので、そのようなスペースを少しでも確保できる

ようなことを、また学校のほうとも話をしてみたいというふうに考えます。

○15番（郡田君）

御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、郡田議員の提言を終わります。次に、議席番号13番、外山議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（外山君）

私は、霧島市の温泉や観光スポットのPR及び更なる活性化について提言します。私は、温泉や観光スポットを巡ってドライブすることが大好きです。そして、霧島の温泉街や国分などにある家族湯などによく行きます。また、霧島の数々の自然や観光スポットを友人とドライブで巡ってもいます。温泉も自然も観光地も全て素晴らしいものです。しかし、鹿児島県全体で見ると、霧島の温泉や観光スポットも人気ではあるものの、温泉では指宿など、観光スポットも他の自治体のイメージが強いのではないかと思います。私は霧島市も、他にも負けないくらいの素晴らしい場所があると思います。そこで、霧島市を活性化させるために、霧島市の素晴らしい温泉や観光スポットの数々をPRし、更に多くの人に知ってもらいたいようにできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

外山議員の御提言について、お答えします。今回、御自身の経験の中で感じた本市の観光イメージを客観的に捉え、また、他の観光地との比較など厳しい御意見もあり、今後の観光振興策を進める上での御提言として感謝します。現在、本市では市ホームページのほか、各種媒体を通じた観光情報を国内外に向けて発信しています。具体的には、国内向けに新聞の特集広告、旅行雑誌やアウトドア関連雑誌への広告、また、海外向けに国際線航空機内での動画放映やクルーズ船関連雑誌への広告など、本市の豊富な温泉や大自然などの魅力ある観光情報を発信しています。また、本市の豊富な温泉を巡るデジタルスタンプラリーきりしまゆ旅や霧島の山々を対象とした登山のスタンプラリー山印帳の取組などを行い、霧島の温泉や山のPRに努めています。そのほか、各種イベントや観光情報について、霧島ふるさと大使や航空会社の現役客室乗務員のほか、国内外のインフルエンサーによるSNS等を活用した情報発信も行っています。議員の好きな温泉巡りや観光スポット巡りについては、本市を含む広域でのドライブマップの作成のほか、市ホームページにおいて観光ルートを紹介しています。一方で、新たな情報や求められる情報を頻繁に更新することも重要であり、新たな観光スポットのPR、外国人や若者などの多様なニーズを的確に捉えた観光ルートの設定、それらのSNS等を活用した情報発信など、時代のニーズを捉えた取組も必要と考えています。このようなことから、引き続き、各種媒体を有効的に活用して、国内外に向けて多くの方への情報発信を行い、更なる観光客の増加に繋がる取組に努めてまいります。貴重な御提

言、ありがとうございました。

○13番（外山君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。温泉や観光地PR、また市のホームページ等により、様々な情報発信を行っていることが分かりました。先ほどの提言の際も述べたとおり、私は運転をします。ドライブをする際、やはり道路がきれいなほうが運転しやすく、楽しくドライブができます。そのため、道路などきれいで移動しやすいように整備などしていただけないでしょうか。また、多くの観光客にも来ていただくために、県外や国外の観光客に対する割引やサービスについてどのようなものがありますか。また、どのようなお考えでしょうか。

○市長（中重真一君）

まずは道路につきまして、やはり観光地、草がぼうぼうと生い茂っていたり、また空き家、廃屋等があったりすると、やはり見苦しくてそのイメージを損ねますので、その辺については、しっかりと景観を保てるように取り組んでいきたいというふうに思います。ただ霧島市の観光地というか、特に牧園丸尾から霧島神宮といったあのあたりは、国道といっても223号、これ3桁国道ですので県管理国道になるんですが、霧島神宮に真っすぐ行く道については、県道50号、県の管理する道路であったりするものですから、そういったところ、しっかりまた国や県に対しても、要請を行っていききたいというふうに考えています。外国人であったり、市外から来られる方に向けての割引というかサービス、先ほども出まして、またこれからも出ると思います。この霧島神宮アクセスバスといったようなもの、これももちろん地元の方にも使っていただきたいところなんですけど、今、インバウンドがかなり増えてきていまして、霧島神宮等に行かれても外国人の方がたくさんいらっしゃいます。そういった方々、地元に住んでいる我々は車であったり、いろんなもので行けるんですけど、空港からどうやって行くかというのを考えたときに、まさに観光客の方々に使っていただく、しかも1日の乗り放題で1,100円というような形で、観光客に向けたそういった取組であります。もうこれまでは本当に鹿児島空港からは、バスで隼人駅に來たり、また鹿児島中央駅にリムジンバスで行くパターンが一番多かったと思うんですが、今後は、丸尾を通過してホテル街を通過して、そしてまた、霧島神宮、霧島神宮駅というような形で、市の予算で走らせているバスになりますが、そのような形で観光客の皆さんが、少しでも観光して、また、利便性が良くなるような施策というものについて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○13番（外山君）

ありがとうございました。温泉や観光スポットのPRに関しては、私たちもできることがあると思います。なので、何かできることは何か考え行動していきたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、外山議員の提言を終わります。次に、議席番号9番、角田議員から通告がされてお

ります。したがって、発言を許可します。

○9番（角田君）

私は、障がい者の自立と社会参加の促進のための取組について提言します。私には脳機能に障がいをもった従兄弟がいます。彼は誰に対しても優しく、自身の努力も惜しまない人物です。しかし、以前の職場で障がいに起因する理解不足や誤解から、働きづらさを感じることがありました。こうした状況を踏まえ、障がい者がその潜在能力を最大限に発揮できる環境を整えることが重要だと感じました。そこで私はフレックスタイム制の更なる普及を推進したいと考えています。自分に最適な時間で働くことで、仕事と治療の両立や社会とのつながりを深め、孤立を防ぎ、社会支援ネットワークを構築する手助けともなります。このように全ての企業にフレックスタイム制を導入するよう、企業に向けた普及啓発キャンペーンやセミナーを霧島市で開催することはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

角田議員の御提言について、お答えします。今回の御提言は、働き方改革や多様性と言った、現代社会が直面する課題に着目した御提言と高く評価します。市は、平成28年3月に鹿児島労働局との間に霧島市雇用対策に関する協定書を取り交わし、雇用・労働環境の改善を推進しています。その協定書の目的の一つに、障がい者の雇用対策の推進が記されており、鹿児島労働局、ハローワーク国分と相互連携し、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に取り組んでいくこととされています。そのような中、障がいのある方々への支援は、その障がいの特性により個別対応していく必要があり、障がいのある働く方々の個別、具体的な悩みや、企業や事業所が抱える課題に対しては、ハローワーク国分の相談窓口で解決に取り組んでいます。今後とも、御提言のフレックスタイム制のみならず、労働時間や労働内容など働く環境づくりの面と、個性や障がいの特性といった個別的な面との両面から、ハローワーク国分と連携して取り組んでまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○9番（角田君）

まずは、大変貴重な御答弁をありがとうございました。障がいのある方々への支援に向けて具体的な悩みや課題に取り組んでいると話されていましたが、現在はどのような政策がなされているのでしょうか、教えていただきたいです。

○市長（中重真一君）

まずは障がい者の方、働きたいという障がい者の方々がいらっしゃるその働く環境をつくるということが大事だと思います。ここに関しましては事業所の規模に応じて障がい者の方を何人雇用するようにといったような、そういった法律、これも国のほうで法律として決められているようなところもあります。そしてまた、霧島市役所の中においても、障がいを持った方々も働いていらっしゃいますし、また、やはりそういった先ほどから答弁をしておりますように、

やはり障がいがある方々とはどのような障がいがあるかと。どのようなことだったらできる、これはできないとかいうようなところもあるかと思えます。その辺を個別的にしっかりと対応しながら、障がい者が働きやすい環境、そして働ける環境というものをつくっていくことが必要だと考えております。

○9番（角田君）

丁寧な御答弁をありがとうございました。障がいのある方々の働き方について、具体的な取組がされていることを知り、うれしく思います。以上で、私の提言を終わります。ありがとうございました。

○商工観光部長（小松弘明君）

先ほど市長が答弁した補足になると思うんですけども、先ほど答弁の中で、平成28年3月に鹿児島労働局との間に霧島市雇用対策に関する協定書を取り交わしとありましたけれども、その協定書に基づく各種施策等を推進するために、霧島市、鹿児島労働局、国分ハローワークとの間で、霧島市雇用対策協定運営協議会というのを設置しまして、その中に、市の障がいの担当部局ですとか生活福祉の担当部局とか話合いをして毎年情報を共有しているところでありますので、そこでまた具体的な取組と施策について、協議して今後努めていきたいと考えております。

○9番（角田君）

丁寧な御答弁をありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、角田議員の提言を終わります。次に、議席番号7番、関之尾議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○7番（関之尾君）

私は、交通の利便性の向上と観光地づくり推進の取組について提言します。私の住む霧島地区は国宝霧島神宮があり、今年3月に霧島神宮駅がリニューアルし、とてもきれいな駅舎になりました。それに伴い、JRの観光列車の停車駅になるなど使いやすくなりました。その一方で、電車の本数が他と比べ少ないです。朝や夕方の時間以外では1時間以上待つこともあります。このことにより、電車を使って観光をしようとする方々も躊躇しているのではと思います。また、駅からの交通手段も考えなければなりません。神宮駅からのバスは霧島方面などにいくつかありますが、それらは1日数便しかないものが多いです。そこで、私はまず交通の利便性を上げることが霧島地区の活性化や観光の推進につながると考えます。バス停の増設と、路線の見直し、電車とのアクセスなどを考えていただけないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

関之尾議員の御提言について、お答えします。議員から、交通の利便性の向上と観光地づ

くりの推進の取組についての御提言をいただき感謝申し上げます。本市は鹿児島空港やJ R、高速道などの主要な交通機関に恵まれており、日本最初の国立公園に指定された霧島山や豊富な源泉数を誇る温泉など、県内でも主要な観光地であることから多くの観光客が訪れています。中でも霧島神宮は、令和4年2月9日に国宝に指定され、日本だけでなく海外からも注目を集めており、外国人観光客の訪問も増加傾向にある中、最寄り駅である霧島神宮駅においては新たな観光スポットとして本年3月、大幅にリニューアルしました。このような中、鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅までを乗換えなしで運行し、飛行機や電車を利用する観光客の皆様などが観光地へ移動するための利便性向上につなげるため、霧島神宮アクセスバスの実証運行を本年7月20日から開始しました。この他にも、登山者向けの霧島連山周遊バスや空港から嘉例川駅、妙見温泉、鹿児島神宮、隼人駅、国分駅を結ぶ妙見路線バスなどを運行しており、きりしまバス旅として、これらの観光バスと一部の路線バスを含め、大人1,100円、小人550円で1日乗り放題で周遊観光できる霧島のったりおりたりマイプランのきっぷを発売しています。また、自転車を使った観光の推進として、電動アシスト自転車やクロスバイクのレンタルサービスも行っており、様々なスタイルで周遊観光できるような旅の楽しさを提供しています。このように、空港や駅からのバス利用や1日乗り放題のバスきっぷによる周遊観光など、様々な交通手段の確保に取り組んでおり、今後も交通アクセスの充実を図りながら、自然や食、温泉に恵まれた魅力ある霧島市の観光地づくりの推進に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○7番（関之尾君）

貴重な御答弁ありがとうございます。先ほど提言しましたが、霧島神宮駅からの電車の本数がほかと比べ少ないのですが、本数を見直すことはできないでしょうか。

○市長（中重真一君）

国分駅から日豊本線、減便されていますし、また肥薩線等においても以前からすると減便されている状況です。これについては、J R九州のほうに強く私たちも要請して、市民生活に影響が出ないように、やはり本数を増やしてほしいとか、また特に高校生が朝とか夕方、鹿児島市内や姶良市方面に向かう電車等が車両の数が少なく、かなりの満員になるといったような声もしっかりと届いておりまして、それについても車両の数を増やしてほしいといったようなお願いをしているところです。やはりJ R九州のほうも、なかなか電車事業のほうで赤字だというようなことで減便を迫ってくるんですが、やはりこれについてはしっかりと市民の声としてJ R九州に本数を確保し、そしてまた、車両等も確保するようにお願いしていきたいというふうに思います。そしてまた、ぜひ皆さんも何か鹿児島市内に行ったりするとき、車に乗るようになったら、私たちもそうなんですけど、なかなか車でしか行かなくなったりするんですが、普段から電車を利用すること、それが、電車の便数を確保することにつながっていきますので、何かあるときにはぜひ電車を使ってもらいたいと思います。

○7番（関之尾君）

観光地へ移動するための利便性の向上につながるために、様々な工夫がされていることがわかりました。そして、いろいろな交通手段の確保に取り組んでいることをたくさんの観光客、霧島市に住む人々に伝えられたらと思いました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、関之尾議員の提言を終わります。次に、議席番号5番、竹下議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○5番（竹下君）

私は交通安全・防犯対策の推進のための取組について提言します。毎朝通学している道路は朝の通勤時間と重なりかなりの車がスピードを出して走っています。中には交差点に侵入する際にもスピードを落とさず、横断歩道で待つ時に大変怖い思いをすることがあります。そこで、警察による取締りを強化してもらうのと同時に、特に交通量の多い交差点に監視カメラの設置やカメラ作動中といった看板を設置してもらうことで、減速運転につながるのではないかと思います。さらに、横断歩道や路面上の止まれ等の文字が薄くて見えにくい箇所があったり、ガードレールがなかったりする場所も多いです。市街地に比べ交通量が少ないためにスピードを出しやすい状況にあります。交通事故を1件でも減らし、市民が安全な生活を送るために、危険箇所のスピーディーな改善を行うことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

竹下議員の御提言について、お答えします。議員の実体験に基づく、交通安全対策についての切実な御提言をいただきました。横断歩道を横断中の歩行者が車にはねられるという痛ましい交通事故は、残念ながら、本市においても発生しています。このような交通事故を無くすためには、車両運転者による安全運転はもちろんのこと、警察による交通指導取締りなども重要であると考えています。横断歩道や一時停止は、交通規制の一つとして鹿児島県警察が所管しています。これらの規制標示等の補修や警察による交通指導取締りについて、本市では、その都度、霧島警察署への要望を行っています。一方、防犯カメラについては、国分駅や隼人駅の駐輪場をはじめ、学校等に設置するとともに、商店街において設置する場合、その費用の一部の助成を行っています。また、交通安全対策のためのガードレールやガードパイプについても、住民等からの設置要望があった場合は、現地を調査し、必要に応じて設置しています。道路交通事故のない社会を目指して、引き続き、警察や関係団体と一体となって、交通ルールの遵守とマナーの徹底や交通事故抑止対策を図り、安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○5番（竹下君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市では交通安全に向けて様々な対策をしてい

ることが分かりました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、竹下議員の提言を終わります。次に、議席番号2番、畠中議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○2番（畠中君）

私は多様なニーズに応じた子育て環境の充実における取組について提言をします。日本では土曜日に働いている人の割合は45.4%、日曜日に働いている人の割合が30.4%となっており、保護者と子どもの休みが合わず、一緒に過ごすことが難しい家庭が多い状況にあります。そのような中、愛知県では令和5年9月からラーケーションの日を導入しています。導入に至った背景には、このような日本社会における休み方に関する課題認識があります。私の家庭でも両親がコンビニ業を営んでおり、土日祝日に家族で過ごす時間がほとんどありませんでした。この霧島市にも私と同じような境遇の子どもたちも多いと思います。親の職業や家庭環境の違いによって、親と子どもたちが一緒に過ごすことを諦めなくても良いように霧島市でもラーケーションの日を導入していただけないでしょうか。

○市長（中重真一君）

畠中議員の御提言について、お答えします。議員が休みに関する考え方を基に、一人でも多くの方が家族と一緒に過ごせるようにと提言されたことに敬意を表します。ラーケーションの日とは、子どもの学びラーニングと保護者の休暇バケーションを組み合わせた造語で、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性の向上による地域活性化の一環として制定されました。休日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が増加しており、そのような家庭でも、平日に子どもと保護者が一緒に学び、活動することができるようつくられた制度です。愛知県では令和5年9月に導入され、その後、全国のいくつかの自治体に広がっています。既に制度を導入した自治体では、家族との会話が広がり学校を頑張ろうという自信に繋がったという意見がある一方で、休みが取れる家庭と取れない家庭が生じて公平性に欠けるといった意見もあります。今後、制度を導入した地域における成果や課題等を見守りながら、本市の子どもたちが保護者とよりよい時間を過ごせるよう研究してまいります。貴重な御提言、ありがとうございます。

○2番（畠中君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。先ほど、ラーケーションの日とは、子どもの学びラーニングと保護者の休暇バケーションを組み合わせた造語であるとおっしゃられましたが、私は、学びの要素が含まれていなくても、ただ家族一緒に楽しむだけの休暇でもよいと考えています。ラーケーションの日は必ずしも学びの要素がないといけないのでしょうか。

○市長（中重真一君）

造語の説明として、つくられたときの説明として、ラーニングとバケーションを組み合わせ

たというふうにお答えしましたが、もう本当に保護者とその子どもと一緒にいる時間を増やすということをすごく大事だと思っています。私先ほどの質問の中でも、保育園、保育士さんについてのときにもお話ししたと思いますけれど、やはり、家庭で保護者と子どもが向き合う時間を増やすというのは一番の子育て支援じゃないかなというふうに思っています。本当にこのようなラーケーションの日、愛知県で導入されたということ、すいません、私勉強不足で知らなかったんですが、この提言いただきました。これは教育委員会のほうで答弁書をつくったと思いますが、メリット、デメリットあるというふうなことも答弁しましたが、ぜひまた中身をしっかり見ながら、やはり先ほどから何回も言いますように、子どもと親が向き合う時間をつくる、一緒に楽しむ時間をつくるということがすごく大事なことで、今の世の中どうも逆のほうに何かこう、常に預ける時間を長くするようなところに向かっていて、どうも私も疑問に思うことも多かったです。本当にそういった取組ができるのかどうなのか、どうしても学校というものの、霧島市の教育委員会ですけれど、鹿児島県の教育委員会の中でも動いてるというところもありますので、またそういった中で、どのような取組ができるのかというのをしっかりと研究していきたいというふうに考えております。

○2番（畠中君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。これから保護者と子どもたちが一緒に過ごせる時間が少しでも増えたらいいなと願っています。以上で私の提言を終わります。

○議長（平田君）

以上で、畠中議員の提言を終わります。これで第2部を終了します。ここでしばらく休憩をします。

「休憩 午後 3時51分」

「再開 午後 4時05分」

○議長（角田君）

議長を交代しました。第3部の議長をします、国分中央高等学校3年、角田恵麻です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号17番、國生議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○17番（國生君）

私は、多様な学びを支援する学習環境のための取組について提言します。私は保育士を目指し第一幼児教育短期大学に通っています。経済学部の4年大学を中退後に現在の大学に入学しました。私は現在奨学金を返済しながら短期大学に通っています。進路選択の際に私は地元の霧島市を選びましたが、奨学金制度がもっと充実していると霧島で学び、霧島で就職したいと思う若者が増えるのではないかと感じました。霧島市に奨学金制度はありますが、私のような人でも支援してもらえるような制度がもっと充実すれば多様な学びを進めること

ができるのではないのでしょうか。将来の進路に迷った時に、夢実現のために霧島で学びを深めようと思う環境づくりによって、生涯を通じて霧島で学びあう力を育てていけると思います。地元で多様な学びを深めていけるように奨学金制度の充実への取組ができないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

國生議員の御提言について、お答えします。保育士になるという夢に向かって努力しているだけではなく、今後、霧島市で学ぼうとする人たちへ支援の手を差し伸べてほしいという議員の思いやりの深さに敬意を表します。本市では、高校生や大学生等に対する市独自の奨学資金制度を設けています。対象は、本市内に親が居住しており、市税等に滞納がなく、学習意欲が旺盛な生徒・学生のうち、経済的な理由で修学困難である者としています。議員のように、学び直しをされている方についても、これらの条件を満たせば、本市の奨学資金の貸与を受けることは可能です。また、本市の奨学資金の貸与を受けた方が、霧島市の発展のために地元での就業や定住につながるよう5年間または10年間本市内に居住し、自治会に加入及び県内に就業した場合、奨学資金の返還額の半額または全額を免除できる霧島ふるさと愛若者応援事業も設けています。さらに、本市の奨学資金を応募された方のうち、一定の条件を満たす方を対象として、株式会社京セラの社員の皆様の募金を原資とする京セラ福祉基金を活用し、大学の入学金を支援する取組も行われています。このように、本市では多様な学びを支援するための取組を行っており、引き続き、皆さんが安心して学べるよう奨学資金制度の充実に向けてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○17番（國生君）

霧島ふるさと愛若者応援事業等様々な奨学資金制度への取組をありがとうございます。霧島ふるさと愛若者応援事業の制度の対象についてですが、出産した場合に、子どもが3歳に達するまでの間は継続して適用を受けられるとありますが、女性は、出産育児のタイミングでどうしてもそれ以上仕事を離れざるを得ない場合があります。したがって、若い女性に特化した奨学資金制度についても御検討いただけないのでしょうか。

○市長（中重真一君）

この奨学資金制度、これも私も、もう二十何年前、国分の市議会議員をしていたときから、やはりこの子育て支援とかそういった中で一番お金が掛かる時期はいつなのかというようなことを考えたときに、高校卒業してからが一番お金が掛かるということもあって奨学資金の事業を充実させようというようなことで、当時国分市のときから、月額2万円だったものが3万円、そして4万2,000円というふうに変わりながら、今、自治体の中でもかなり充実したものにはなっております。ただいま議員からもお話がありましたように、学び直しの際とか、また子育ての期間とか、またそういったようなところについてまだまだ制度として追いついていないところもあるかもしれませんので、ぜひまたこの御意見等を参考にしながら、霧島

市の奨学資金制度がより皆さんの支援につながるものになるように、制度自体の検討をしていきたいというふうに思っています。今この奨学資金についても、また国のほうも大きく、支援をするような動きも見られております。また、そのようなものとも、今は霧島市の単独事業としてやっておりますが、国のほうからの支援も受けられるような形もあろうかと思っておりますので、より制度が充実していけるように、そして多くの方が、学びたいという意欲を持った若者たちがしっかり学んで、そして、よりよい人生につなげていけるようなそういった制度にしていきたいというふうに考えております。

○17番（國生君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（角田君）

以上で、國生議員の提言を終わります。次に、議席番号14番、山尾議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○14番（山尾君）

私は、スポーツ施設の拡充と、霧島市の活性化について提言します。私は、幼い頃からサッカー、陸上、テニスと様々なスポーツをしてきました。その影響でスポーツをしたり、観戦したりすることは私にとって良い気分転換であり趣味の一つとなりました。しかし、霧島市に居住して約3年が経ちましたが、気軽に友人や家族と体を動かす場所や競技をする選手と一体となって観戦できる施設がないと感じました。もっとスポーツ施設を拡充すれば、霧島市に県外などからも人が集まり、活気をもたらすと思いました。そこで、霧島市の問題である人口減少を解決する方法の一つとして、県外から人が集まるような全天候型のアスレチック施設の設置と、プロスポーツ選手が利用でき、その練習の様子を見たり応援したりすることのできるプロキャンプ施設の設置が実現できないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

山尾議員の御提言について、お答えします。スポーツ施設の拡充と霧島市の活性化について、御提言いただき、感謝申し上げます。本市には、体育館、プール、弓道場、グラウンド、庭球場など、競技ごとに65施設があり、同様の施設が複数存在している状況で、老朽化に伴う安全性の確保や更新費用等の財源の確保が大きな課題となっています。また、本市のスポーツ・レクリエーション系施設数は人口規模が同じレベルの自治体と比べると数多く整備されていることから、令和6年3月に、今後のスポーツ施設の中長期的なあり方を示した霧島市社会体育施設長寿命化計画を策定したところです。一方、霧島市スポーツ団体誘致歓迎実行委員会では、福山黒酢桝志田パーク（国分運動公園）を中心に、国内外のプロサッカーチームやソフトボール、硬式野球、ラグビー、剣道日本代表といった団体等のキャンプや合宿の受入れを行っており、間近でトップレベルの選手の練習や試合を観戦することができます。

また、本市では日本ハンドボールリーグに所属しているソニーハンドボール部ブルーサクヤの試合も行われており、市として応援しているところです。議員から御提言のあった全天候型のアスレチック施設やプロキャンプ施設を整備することによって、交流人口の増加や本市のPRに貢献したり、飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済効果や本市の活性化といった様々な波及効果が考えられます。今後は、既存のスポーツ施設の有効活用を図りながら、新たな施設の整備については、大きな予算が必要となりますので、本市の財政状況も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えています。貴重な御提言、ありがとうございました。

○14番（山尾君）

既存のスポーツ施設への対応状況や、霧島市のスポーツへの意識を知ることができました。ありがとうございます。新たな施設を設置する点で、霧島市はたくさん学校の学校や学生寮もあり、ほかの市と比べても学生が多いと思われま。しかし、ほかの議員さんからもあったように交通機関が行き届いていなかったり、交通機関の料金が高かったり、新たな施設を設置しても、場所によっては、学生はあまり簡単には使用できないと感じました。交通機関の料金の改正と新たな施設を設置するとしたら場所はどこになるか、どう考えられるかお聴きしたいです。以上で再提言を終わります。

○市長（中重真一君）

スポーツ施設欲しいですね。もう、桝志田スポーツパーク、今の国分の運動公園からあそこはちょうど上の多目的グラウンド、そして屋内の運動場もありますので、結構キャンプは来てるんです。これぜひ皆さんにも知っていただきたいんですが、Jリーグ、プロサッカーチームだけでいいにしても、モンテディオ山形から藤枝MYFC、そして、韓国のFCソウルが来ていますし、東京オリンピック、この間もパリオリンピックも終わりましたが、東京オリンピックの前にはなでしこジャパンが強化合宿にも来ました。そしてまた、先日、世界選手権がありました剣道の日本代表が合宿をしたり、またソニーブルーサクヤの縁で、おりひめジャパン、女子のハンドボールの代表の合宿もありました。ぜひこのような、結構霧島市、多くのスポーツチームが来てますので、なかなか、やはり市報とか流しても新聞とかにも出るんですけど、すごいトップアスリートが来てる中で観客が少ないというようなこともありますので、また高専のほうにも流しますので、ぜひ見に来てもらえればと思います。今、国分の桝志田スポーツパークは駅から歩いて行けるということで、そういう意味では利便性がいいんですが、今後やはりその交通状況等も考えながら、また広い敷地等も必要ですので、建て替えられるとしたらまたどこかというようなところはここで申し上げられないんですが、やはり今、国分の桝志田スポーツパークを中心にあそこは武道館もあって市民プール等の近くにありますが、そしてまた、ほかにも先ほどお話に出たような横川のプールであったり、いろいろスポーツ施設たくさんありますので、そしてまた春山のグラウンドなんかは少年野球にとってみれば、6試合同時にできるということで本当に週末少年野球の大会が多く入っています。既存のスポーツ施設

をしっかりと活用しながら、少しでも市民の皆さんにスポーツに親しんでいただけるような、そういった施設整備を行っていきたいと考えています。

○14番（山尾君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。今ある施設を活かしつつ、私たちもできることを見つけてより楽しい場所になればいいなと思います。以上で私の提言を終わります。

○議長（角田君）

以上で、山尾議員の提言を終わります。次に、議席番号11番、坂口議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○11番（坂口君）

霧島市は空港やJR、高速道路などの交通面からみても、非常に利便性が高く、県内外問わずアクセスがしやすい場所にあると思います。しかし、そのような恵まれた地理的環境にも関わらず、国分・隼人の交通渋滞は、なかなか緩和されずに今に至っています。その理由はいくつかあると思いますが、山間部にはバスも走っていないため、自家用車がないと移動手段がないという方々も多数おり、都市部での渋滞に拍車をかけていると思われます。市民が利用しやすい公共のバス等を積極的に増やすなどして、渋滞の緩和に繋がらないでしょうか。また、たくさんの学生が暮らす霧島市において、特に通学時間帯には自転車や徒歩で通学する学生が多く、車が通行しづらい場所も見受けられます。歩行者や自転車専用の橋や道路を作ることで、渋滞緩和にもつなげることができないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

坂口議員の御提言について、お答えします。議員から、渋滞の緩和に対する取組についての御提言をいただき感謝申し上げます。本市では、通勤・通学等の日常の移動手段として、JRとともに市街地や幹線の道路等において民間の路線バス等が運行されており、民間の路線バスが運行していない山間部等のエリアについては市がコミュニティバスやタクシーによるデマンド交通を運行しています。また、乗合型の新たな交通手段として、7人乗りの小型車両によるAIを活用した予約型のオンデマンド交通「きりしまMワゴン」の実証運行を、国分隼人地区の中心市街地と溝辺地区において行っています。きりしまMワゴンは、乗降スポットを公共施設や病院、スーパーの敷地内に設置することで、安心して利用できる公共交通として高齢者を中心に本年7月末現在で1,500人を超す会員登録があり、最近では家族連れや学生の皆さんの利用もあります。バスを中心とした公共交通は、利用者の減少や運転手不足などにより、増便はもとより路線や便数を維持することが困難な状況であり、現在、バスやタクシーなどの運転手の確保に向けた支援を行っています。渋滞の緩和や交通弱者と言われる高齢者、通学生の移動手段として、バス等の運行は欠かせないものであり、引き続き、民間事業者とも連携しながら、公共交通の維持・確保に努めてまいります。次に、道路の整

備に関してお答えします。歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備を行うことは、交通渋滞緩和の有効な手段と考えられます。一方で自転車専用道路を設置するためには、整備に要する十分なスペースが必要なため、早急な整備が困難な状況です。そのような中、限られたスペース内で道路の路肩を水色等で着色し、車道部と歩道部を明確にする取り組みなどを現在行っています。また、今年度、渋滞対策調査を行う予定としており、引き続き歩行者や自転車利用者が安心安全に通行できる環境づくりとともに、渋滞緩和につなげるための総合的な道路整備に取り組んでまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○11番（坂口君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（角田君）

以上で、坂口議員の提言を終わります。次に、議席番号1番、有野議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（有野君）

私は、交通安全・防犯対策の推進のための取組について、二つ提言します。まず、交通安全対策の取組についてですが、通学路を利用する立場からの意見として、霧島市の通学路標識がある場所は通学時間で区切って車の通行を制限してほしいです。朝の時間は皆急いでいるので、お互いに配慮が足りなくなりがちです。同じ道路を同じ時間帯に通れば、必然的に交通事故の起こる可能性が増すため、少しの間だけ時間または道路が被らないようにしていただけないでしょうか。次に防犯対策の取組についてですが、霧島市で防犯ブザーを作って、就学者全員に配付していただきたいです。小学生のうちは防犯ブザーを持っていましたが、中高生になると持ちません。犯罪者に会うときは突然で、声が出せなくなるといいます。皆でブザーを持てば、それが当たり前となり、本当に必要なときに使用することができます。犯罪者牽制の取組として防犯ブザーの配付ができないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

有野議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、御自身が日頃通学時に感じられた経験を基に、交通安全・防犯対策の必要性についての御提言をいただき、感謝しています。1点目の交通安全の推進についてお答えします。子どもたちが、登下校時に交通事故にあうリスクを減らすため、学校や幼稚園・保育園を中心におよそ半径500mの道路がスクールゾーンの設置対象となっています。スクールゾーンは、1972年の春の全国交通安全運動から運用が開始され、学校周辺の状況により、時間を指定した車両通行禁止などの安全対策が行われています。スクールゾーンの設置や規制については、各市町村と警察、道路管理者等が協議し、その要望を受けた鹿児島県公安委員会において決定されています。今後、

変化する通学路の環境に対応するために、定期的に協議して安全な通学状況が確保できるよう努めてまいります。次に、防犯対策の推進についてお答えします。近年、子どもたちが事件事故につながる恐れのある不審者情報等が後を絶ちません。防犯用の笛やブザーの活用は、子どもたちが自分の身を自分で守る手段の一つとして有効と考えられます。本市では現在、防犯対策として民間企業等からの提供協力で、小学校の新1年生全員に入学時に防犯用の笛を無償で配付しています。また、各学校では、警察等と連携して不審者対応訓練を行い、大きな声を出す、まわりに助けを求めるなど、自分で身を守る行動のスキルを発達段階に応じて学んでいます。今後も、効果的な不審者対応訓練を実施するとともに、防犯用の笛やブザー等の活用についても調査研究してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○1番（有野君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。今後も登下校の際には自分の身は自分で守るということを意識していこうと思いました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（角田君）

以上で、有野議員の提言を終わります。次に、議席番号8番、加藤議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（加藤君）

私は、聴覚障がい者への支援について提言します。私は生まれつき聴覚障害があり、生活するには補聴器が必要不可欠です。しかし、昨年度の検査では障害者手帳の交付の基準を満たしていませんでした。WHOの基準では、ささやき声が聴き取りにくくなるレベル、聴力でいうと大人で40dBから、小児で30dBからが補聴器推奨とされていますが、日本では70dBからが聴覚障がい者の基準となっています。これは県も市も同じところが多く、障害者手帳の有無により受けられる支援が大きく異なっているかと思えます。障害者手帳がない場合でも、霧島市においては18歳までは何らかの支援を受けられますが、それ以降は受けられないのが現状かと思えます。補聴器が必要不可欠であるのに支援を受けることができないのは、聴覚障がい者にとって大きな負担になりかねません。このようなことから、実際に聴覚障害があるにも関わらず、障害者手帳の基準を満たさない人たちへの支援の仕組みを構築できないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

加藤議員の御提言について、お答えします。加藤議員が、御自分の障がいのことから障害者手帳の該当にならない方々への支援について提言されたことに敬意を表します。本市には、令和6年4月1日現在において、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方が550名いらっしゃいます。手帳をお持ちの方は身体障害者更生相談所等の判定により原則として1割の負担で補聴器の購入をすることができます。議員から御提言のありました、身体障害者手帳に該当しない方への支援については、鹿児島県において、聴力レベルが30dB以上、70dB未満の難聴

のある18歳未満の方に対して、日常生活における言語の獲得、コミュニケーション能力の向上、知識の習得等に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成しています。本市におきましても、軽度・中等度難聴児補聴器助成事業を平成25年6月から要綱を定めて補聴器費用の一部助成に取り組んでいます。このような中、18歳以上で身体障害者手帳に該当しない方への補聴器の助成は行っていないところです。一方、18歳以上の軽度・中等度の難聴のある方に補聴器の助成をしている自治体もあることから、本市としましても、18歳以上の聴こえ方に支障のある方の施策につきましては、国や県の動向を注視しながら、障がいの有無に関わらず支え合いながら共に生きる社会の実現を目指してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○8番（加藤君）

貴重な御回答ありがとうございました。補助の基準が今の時代に合わせてアップデートされ、障がい者の方のニーズに合わせたものとなることを期待しています。以上で、私の提言を終わります。

○議長（角田君）

以上で、加藤議員の提言を終わります。次に、議席番号4番、犬童議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○4番（犬童君）

私は霧島市の魅力を広め、地域活性化を図る取組について提言します。私の地域の子ども会では季節に合わせた様々な行事が行われています。その中で世代の違う多くの方と交流することが楽しかった経験からもっとたくさんの人と交流ができないかと考えました。そこで私は、長期休暇を利用してそれぞれの地域の魅力を活かしたイベントを行うことを提案します。例えば黒豚が楽しめる焼肉フェスやさつまいもの天ぷらが楽しめるそうめん流しなどです。長期休暇に入ると帰省してくる人や旅行などで霧島市を訪れる人も多くなると思います。そこで、観光地の宣伝とともに気軽に参加できるイベントを行うことで、より霧島市の魅力を広められるのではないのでしょうか。その中で地域の方同士の交流で仲を深めるとともに、霧島市を訪れた人に少しでもそれぞれの地域の魅力、地域の良さや霧島市の魅力を伝えられたら、また霧島市に行きたい、ここに住んでみたいと興味を持ってくれる人が増えると思います。長期休暇を利用して、霧島市の魅力をもっとたくさんの人に知ってもらえるようなイベントを行うのはどうでしょうか。以上で、壇上の提言を終わります。

○市長（中重真一君）

犬童議員の御提言について、お答えします。本市の人口が減少している中で、議員御自身が地域の子ども会の行事に参加され、行事やイベントを通じて交流人口を増やし、将来的な人口増加に繋げる御自身の経験を元にした提言と評価しています。また、本市の豊富な食材を活かしたイベントの例として、黒豚の焼肉フェスや天ぷらが楽しめるそうめん流しの提案

など、今後のイベントを検討する際の参考になるものと考えています。本市では、国体などの大きなイベントや例年開催されている霧島ふるさと祭りなどにおいて、本市の特産品であるお茶を始めとした製品のPRを行っているほか、本市で生産された野菜や肉などを使用したホテルやレストランと連携した「霧島フェア」の開催など本市の様々な製品の魅力発信に努めているところです。また、夏に開催される「霧島国際音楽祭」や郷土芸能である霧島神楽と霧島九面太鼓が楽しめる「天孫降臨霧島祭」などが開催され、例年、多くの来場者があり、本市の魅力発信に繋がっています。そのほか、年末年始には、国宝指定の霧島神宮や国の重要文化財である鹿兒島神宮へ毎年多くの参拝客が訪れています。このように年間を通じて、多くの観光客や帰省客が訪れるイベント等の開催時における本市の更なる魅力発信に努めるとともに、地域の魅力を活かした新たなイベントの検討など、交流人口の増加、そして将来的な人口増加に繋がる取組に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○4番（犬童君）

貴重な御答弁ありがとうございました。霧島市が行っている取組について詳しく知ることができてよかったです。これからの霧島市の更なる発展を心から願っております。以上で、私の提言は終わります。

○議長（角田君）

以上で、犬童議員の提言を終わります。これで全ての提言が終了しました。したがって、以上で、令和6年度霧島市青少年議会を閉会します。

「閉 会 午後 4時43分」

会議録署名議員

議 長（1部）	<u>畠中 萌衣</u>
議 長（2部）	<u>平田 涼華</u>
議 長（3部）	<u>角田 恵心林</u>
議 員	<u>久保田 光里</u>
議 員	<u>犬童 菜月</u>